

## 「顧客本位の業務運営に関する原則」との関係性



株式会社トラストライフ（以下、「当社」）の宣言が、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（以下、「原則」という）のどの原則に対応しているかを示しております。

金融庁原則		当社方針	
原則2	顧客の最善の利益の追求原則	方針1	1、企業理念、
		方針2	2、『信頼』される企業となるために
		方針5	5、適切な情報提供
原則3	利益相反の適切な管理原則	方針4	4、コンプライアンス体制
		方針7	7、利益相反に関する取り組み
原則4	手数料等の明確化	方針5	5、適切な情報提供
原則5	重要な情報の分かりやすい提供	方針3	3、保険募集方針・教育体制
		方針5	5、適切な情報提供
原則6	顧客にふさわしいサービスの提供	方針5	5、適切な情報提供
原則7	従業員に対する適切な動機づけの仕組み等	方針4	4、コンプライアンス体制
		方針6	6、お客様の声を活かした業務運営

当社は金融商品の組成に携わっていないため、金融庁原則 6(注 3)については本方針の対象とはしていません。

2023年6月1日